

広島市障害者就労支援事業のご案内

【広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課】

広島市では、一般就労を希望する障害のある方に対し、就労面と生活面の一体的な支援を行うことにより、障害のある方の企業等への就職及び定着を図ることを目的として「**広島市障害者就労支援事業**」を実施しています。

《ジョブ・ライフサポーター（JLS）》

事業委託先に配置している本事業支援員の名称です。（6名配置）

事業内容（企業への支援）

○ 障害者就労体験実習

一般就労を希望する障害のある方を対象に、就労体験を通じて仕事との接点を持ち、働く姿勢を学ぶことで「就職」への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するため、「障害者就労体験実習」を実施しています。

この事業は企業の皆様にとって、障害のある人の特性や働く能力を知る機会となり、障害者雇用のノウハウを蓄積できる貴重な機会です。障害者雇用を始める前にまずは就労体験実習から始めてみませんか？

就労体験実習とは？

一般就労を希望する障害のある方で、広島市内に居住し、就労支援機関等の推薦を受けた方が、協力企業において、1日～1週間程度、簡易な就労体験や職場見学を行うものです。

（体験例） 小売業（商品管理・店内清掃）
事務（パソコン入力・資料作成）
流通業（ピッキング・発送作業）
清掃業（清掃）
リサイクル業（分別作業）

JLSが企業を訪問して、皆様の現況や希望を聞きながら、職場内にある「障害のある方ができる仕事」をご提案するなど、実習の準備から実施まで一貫したサポートを行います。

※ 体験実習の受入は、その後の雇用を義務付けるものではありません。

○ 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての企業への助言

障害者雇用に関するご相談の窓口として、企業の状況やニーズに応じたアドバイス、情報提供を行います。障害者雇用について、理解を深めるための社内研修等も実施しています。

○ 障害のある方を採用した後の支援

障害のある方の雇用の場が徐々に拡大してきた中、その課題は、就職することから就職後の職場定着に変化してきています。

障害者就業・生活支援センターとの共催による企業交流会等を実施し、職場定着に係る企業側への支援を行います。

事業内容（障害のある方への支援）

○ 障害者就労体験実習

概要は表面のとおり。

就労体験実習とは？

就労体験実習を

- ① 企業を知る、社会を知る場
- ② 働く実感をつかむ、自信を得る場
- ③ 就労に必要な社会性や対人関係能力、体力、持久力、作業能力などを高める場
- ④ 職業適性を見極める場

として活用してみませんか？

JLSが障害のある方の所属する就労支援機関等と連携して、実習に係る必要なサポートを行います。

○ 障害のある方の就職後の支援

障害のある方の雇用の場が徐々に拡大してきた中、その課題は、就職することから就職後の職場定着に変化してきています。

- ・ 就労の定着及びピアサポートの促進のため、定期的に在職者の交流会を実施します。
- ・ 就労に伴い、職場定着などの支援を必要とする方については、障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関に適切におつなぎします。

問合せ先

【中・西・安佐南・安佐北・佐伯区エリア】
社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会
ジョブ・ライフサポーター（4名配置）
広島市西区打越町17番27号
育成会総合福祉センター内
TEL（082）537-1088
FAX（082）537-1090

【東・南・安芸区エリア】
社会福祉法人 つつじ
ジョブ・ライフサポーター（2名配置）
広島市東区若草町15番20号
広島東障害者就業・生活支援センター内
TEL（082）262-5100
FAX（082）262-5102

【事業委託者】広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）
電話（082）504-2148 FAX（082）504-2256